

駒ヶ根市新型コロナウイルス等対策行動計画の改定の概要

① 計画の位置づけ

- 改定行動計画は、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、感染症危機に迅速に対応できるよう、平時から対応策を整理し、備えの充実を図るもの
- 感染症危機発生時は、県の基本的対処方針や行動計画、地域特性や感染状況を踏まえ、当市の基本的方針を作成し、対応を行う

② 改定の背景

【コロナ対応を振り返っての課題】

平時の準備不足

- ・主に新型インフルエンザを想定した現行の計画
- ・検査、医療提供体制の立ち上げ
- ・国・県等との連携の課題

変化する状況への機動的な対応

- ・変異等による複数の波への対応と長期化
- ・対策の切替えのタイミング
- ・社会経済活動とのバランス

情報発信の課題

- ・可能な限り科学的根拠に基づく情報発信
- ・行動制限を伴う対策の意図などの情報伝達
- ・感染症に係る差別・偏見の発生

【県行動計画の改定】

- ・コロナ対応を踏まえてR7.3月に改定されたため、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく市の行動計画改定が必要

③ 改定の理念

感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた、感染症危機に強くてしなやかに対応できる社会を目指す

④ 基本目標

感染症危機に対応できる平時からの体制作り

- ・迅速な初動体制の構築
- ・訓練による点検・改善
- ・DXの推進、人材育成など対応能力の強化

市民生活及び社会経済活動への影響の軽減

- ・バランスを踏まえた対策
- ・適切な情報提供・共有による市民の理解の増進

対策の実施に当たっての基本的な人権の尊重

- ・必要最小限の行動制限
- ・感染症についての差別・偏見の防止
- ・患者や家族、医療関係者の安心の確保
- ・社会的弱者への配慮

⑤ 対策の目的及び基本的戦略

○ 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する

- ・感染拡大を抑えて流行のピークを遅らせ、医療提供体制の整備やワクチン製造の時間を確保
- ・流行ピーク時の患者数を少なくして医療提供体制への負荷を軽減し、適切な医療体制を確保
- ・適切な医療の提供により、重症者や死亡者数を減少

○ 市民生活・経済に及ぼす影響が最小となるようにする

- ・感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた対策の切替えを行い、市民生活及び社会経済活動への影響を軽減
- ・市民生活及び地域経済の安定を確保
- ・地域での感染症対策により欠勤者数を減少
- ・事業継続計画作成・実施により経済活動を維持

⑥ 対策のポイント

I 平時の準備の充実

- ・関係機関との連携強化
- ・市民や関係者等への情報提供や共有
- ・人材育成や訓練等を通じた対応力の向上
- ・感染症対策物資の備蓄

II 幅広い感染症に対応する対策の整理

- ・新型インフル・新型コロナ以外の呼吸器感染症も念頭に対策を整理
- ・中長期的に複数の波が来ることも想定

III 柔軟かつ機動的な切替え

- ・感染状況や医療体制の整備状況、社会的影響等を踏まえ、対策を段階的に切替え
- ・状況の変化に応じた、適切な対応の実施

IV 対策項目の見直し

- ・対策項目を見直し、従前の市行動計画から記載を充実するとともに、偏見・差別等の防止や偽・誤情報対策も含めたリスクコミュニケーションの在り方等を整理

- | | |
|---------------------------|------------|
| ①実施体制 | ④ワクチン |
| ②情報提供・共有、
リスクコミュニケーション | ⑤保健 |
| ③まん延防止 | ⑥物資 |
| | ⑦市民生活・地域経済 |

V 市民への分かりやすい情報提供と配慮

- ・不安の軽減
- ・差別や偏見の防止
- ・支援が必要な方への配慮

各対策項目の概要

対策項目	準備期	初動期	対応期
①実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国、県、市、指定公共機関、医療機関等における人材育成や実践的な訓練 ・ 国、県、指定(地方)公共機関等との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市対策本部の設置 ・ 必要に応じて人員体制の強化、迅速な対策の実施に必要な予算の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市対策本部の設置 ・ 必要に応じて、県に事務代行の要請、緊急事態措置の検討、財政上措置の実施
②情報提供・共有、リスクコミュニケーション(新)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症対策について市民等が適切に判断・行動できるよう、感染症危機に対する理解を深めるための情報提供・共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県と市で感染状況等の情報提供・共有を実施 ・ 感染拡大に備えて、市民へ感染状況や有効な感染防止対策等を情報提供・共有、リスクコミュニケーションの実施 ・ 市民からの相談窓口としてコールセンター等を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き正確な情報を市民に共有し、感染対策の呼びかけや誹謗中傷対策の実施 ・ コールセンター等の設置の継続
③まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ まん延防止対策を機動的に実施するため、有事に市民の協力を得るための理解を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務継続計画に基づく対応の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 換気、マスク着用等の咳エチケット、手洗い、人混みを避ける等基本的な感染対策に係る要請
④ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 接種に必要な資材の確保、接種体制の構築 ・ ワクチンに関する情報提供・共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワクチン供給の流通、接種に必要な資材確保、接種の体制等の構築 ・ 地域医師会等へ予防接種の協力要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流行株の変異状況や副反応等の情報に注意し、確保したワクチンの迅速な接種の実施 ・ ワクチンの有効性・安全性等、相談窓口の連絡先等に関する情報提供
⑤保健(新)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症危機への対応能力向上のため、国・県等実施の研修会等の積極的な活用 ・ 保健所や専門職能団体等と意見交換や必要な調整等を通じた連携の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国、県の情報提供・共有のためのホームページ、Q&Aの公表、コールセンターの設置等を速やかに市民へ情報提供・共有するための体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が実施する健康観察及び生活支援への協力
⑥物資(新)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な感染症対策物資等の備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対策の実施に必要な感染症対策物資等の備蓄状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な物資及び資材が不足するときは、関係機関等が互いに融通する等の協力要請
⑦市民生活及び地域経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有事に市民生活や社会経済活動の安定を確保するための体制整備 ・ 事業者・市民に衛生用品、食料品や生活必需品等の備蓄を勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内での発生に備え、必要な対策の準備を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平時の準備を基に市民生活や社会経済活動の安定の確保 ・ 生じた影響の緩和のため、必要な支援及び対策の実施